

2026年1月30日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証プライム市場・名証プレミアム市場

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:奥田健太郎、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しましたので、お知らせします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とし、また株式報酬として交付する株式へ充当するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	1億株(上限)(発行済株式総数に対する割合3.2%)
(3) 株式の取得価額の総額	600億円(上限)
(4) 期間	2026年2月17日～2026年9月30日 (ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。)
(5) 取得方法	信託方式による市場買付 (信託契約の締結の時期およびその内容(買付開始時期含む)その他本件自己株式取得に関して必要な事項については、代表執行役または財務統括責任者に一任する。)

【ご参考】2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数:	3,163,562,601 株
自己株式数:	229,328,518 株

以上